

平成29年度

関東・甲信越静地区図書館地区別研修報告

期日：平成29年11月28日（火）～平成29年12月1日

会場：埼玉会館 3C会議室  
埼玉県立近代美術館

主催：文部科学省・埼玉県教育委員会

## 日程・内容

### ■11月28日(火) 会場：埼玉会館 3階 3C会議室

13:00～13:30	受付
13:30～14:00	開講式・オリエンテーション
14:00～14:30	文部科学省説明
14:30～14:45	休憩
14:45～16:15	基調講演 「公共図書館は『第3の場』たりうるか」 講師：神戸女子大学准教授 久野和子

### ■11月29日(水) 会場：埼玉会館 3階 3C会議室

9:00～ 9:15	受付
9:15～10:30	講義①「市民と創る成長する図書館」 講師：伊万里市民図書館 前館長 古瀬 義孝
10:30～10:45	休憩
10:45～12:00	講義②「図書館がつくる利用者コミュニティ」 講師：奈良県立図書館情報館 図書・公文書課 課長 乾 聡一郎
12:00～13:00	休憩
13:00～16:45	講義&ワークショップ「市民とコラボレーションする図書館を目指して」 講師：墨田区ひきふね図書館パートナーズ 北村 志麻

### ■11月30日(木) 会場：県立近代美術館 2階 講堂

9:30～ 9:45	受付
9:45～11:15	講義③「高齢者の利用と公共図書館－認知症を視野に入れて－」 講師：筑波大学 教授 呑海 沙織
11:15～11:30	休憩
11:30～12:15	事例発表①「シニアが活動する児童サービス」 講師：りぷりんネットワーク 理事 藤原 佳典
12:15～13:15	休憩
13:15～14:00	事例発表②「川口メディアセブンにおける取組」 講師：メディアセブン センター長 佐藤 大祐
14:00～14:15	休憩
14:15～15:45	講義④「公共図書館の多文化サービス」 講師：日本図書館協会多文化委員会 前委員長 平田 泰子
15:45～17:00	施設見学 (会場：県立近代美術館)

### ■12月1日(金) 会場：埼玉会館 3階 3C会議室

9:00～ 9:15	受付
9:00～10:10	講義⑤「公共図書館における障害者サービスについて」 講師：埼玉県立久喜図書館 司書主幹 佐藤 聖一
10:10～10:20	休憩
10:20～11:40	講義⑥「見えない人の見る世界」 講師：東京工業大学 准教授 伊藤 亜紗
11:40～12:00	閉講式

文部科学省説明

「図書館行政の動向」

文部科学省生涯学習政策局

社会教育課運営支援係専門職 齊藤 夏江

近年の文部科学省のデータと教育基本法をもとに、社会教育と図書館を取り巻く環境、図書館の新しい動きについて説明がなされた。

少子高齢化が進み、グローバル化などの影響で地域の繋がり希薄さが問題となっている昨今、地方創生に力を入れることが必要とされている。こうした中で多様な主体と連携し新たな取組みを行っている図書館の事例を紹介された。

また、社会教育において、地域コミュニティの維持・活性化への貢献や社会の変化に対応した学習機会の提供が新たな役割として求められていることについて解説された。

## 基調講演

### 「公共図書館は『第三の場』たりうるか」

講師：神戸女子大学准教授 久野 和子

#### 1 はじめに

電子書籍やインターネットの普及に伴い、1990年代からアメリカを中心に図書館消滅論が論じられてきた。それに対抗する考えとして、「場」としての図書館を目指す動きが始まっている。

2000年代には社会学や文化人類学などの理論から新しいタイプの図書館研究が見られるようになり、「図書館の中の生活における利用者」ではなく「利用者の生活の中における図書館」に焦点を当て、実際の利用者が図書館という場でどのような行動をとるか、という利用者目線の図書館づくりが求められている。

#### 2 「第三の場」とは

第三の場とは、社会学用語で「堅苦しくない公共的な集まりの場」、「日常生活におけるたまり場、居心地の良い場所」であり「生活を豊かにしてくれるもの」とされる。アメリカの社会学者オールデンバーグが提唱する良き「第三の場」の特徴には、中立地帯であること、アクセスしやすく、協調的であること、もう一つの家のような場であること、会話を主要な活動とし、遊び場的な雰囲気があることなどが挙げられている。

中でも「会話」と「遊び」の要素は、地域社会を構成する主体であり、無限の可能性を持つ生涯学習者である子どもにとって、多様な人との出会い・交流をもとに文化の基盤を形作ることにつながるため、重要であるといえる。同時に子どもにとっては「休息・余暇」や「文化的生活・芸術への参加権」も必要な要素であり、これらを保障することが生きるエネルギーとなり教育・学習の土台となる。

デンマーク・オーフスの図書館「DOKK1」では、ゲーム機や卓球台、ボードゲームを使って楽しめるプレイルームがあり、子どもが自由に遊び、文化を育め

る環境となっている。また、オランダのアムステルダム中央図書館では、入口にピアノがあり誰でも利用できるようになっていたり、ソファや大きな窓などがあつたりと開放的でくつろげる雰囲気があり、自然と会話、交流が生まれる場となっている。

日本には「会話」や「遊び」、「休息」などの要素を取り入れている公共図書館はあまり見られないが、海外ではこれらの事例のように、良き「第三の場」の特徴を備え、子どもの文化権を意識した新しい公共図書館が生まれている。

#### 3 「第三の場」としての図書館

「第三の場」は個人にとっては会話技術の向上や多種多様な人々との社交の楽しさ、帰属意識などの精神的な支えをもたらす、社会にとってはコミュニティの安全・秩序・活気を支え地域の活性化をもたらす。

オールデンバーグの研究では、公立図書館は「第三の場」の候補となっていない。しかし、図書館は人との共感・モノとの出会い・コトの共同体験を生み、「屋根のあるひろば」として様々な人が自由に出会い共に学ぶ、自由で協働的な学び（生涯学習）の場となりうる。

また、「第三の場」を支える基盤は居心地の良い場を維持管理する「第三の人」（Public character）の存在である。地域のこと、人々のことをよく知り、情報と人を結びつけることができる図書館員の存在は、図書館が「第三の場」となるための重要な要素である。



▲基調講演

そして、図書館が「第三の場」となることで、社会関係資本を創出することが期待されている。社会関係資本とは、信頼に基づいた人と人とのつながりであり、地域社会の発展や政治、経済、福祉、教育等を十分に機能させるのに必要不可欠なものである。

同時に図書館は、豊かな蔵書と文化的な環境を備え、公共のマナーを身につけることができる場として、文化資本を生み出す可能性も持っている。これらの資本を創出することが、近年問題となっている子どもの貧困や格差を是正する鍵となる。

#### 4 これからの図書館

小規模でより身近な図書館、地域に密着した図書館、学校図書館などは地域社会と密接にかかわるため特に重要となってくる。アメリカ・シカゴ公立図書館は様々な人が集い、人種や貧富の差を超えたつながりを生む場として、参考となる事例といえる。

また、これからの図書館は、静かに読書や勉強をする場、メーカースペースなどの創造する場、会話や交流する場など、相容れない場を包括したエテロトピ（混在郷）となり、多様な空間と場を提供することが求められる。

地域のつながりが希薄な今、それをもっとも効果的に創出できるのは、あらゆる人々が身近に集える図書館である。そして、住民の幸福な日常生活と豊かな生涯学習を支え、地域社会を活性化する「第三の場」の創出は、図書館の重要な使命であり役割であるといえる。

## 講義①

### 「市民と創る成長する図書館」

講師：伊万里市民図書館前館長 古瀬 義孝

#### 1 市民協働の図書館づくり

伊万里市の新図書館は平成7年に開館した。その9年前から図書館がほしいという市民運動が起こり、これに応えるために図書館建設に着手したという経緯がある。また、図書館の主役は市民であるという視点から、「図書館づくり伊万里塾」という学習会を8回開いた。そして、市民と共にアメリカの図書館の視察等を通して、共に学びながら理想の図書館を目指すことにした。設計の段階から市民の意見や希望を聞きながら建設を進め、新図書館の名称も伊万里市民図書館とした。これが、市民運動が盛んになる主な要因となる。

開館とともに「図書館フレンズいまり」という新組織が誕生した。合い言葉は「協力と提言」、図書館を愛する市民なら誰でも参加ができる。当初の会員は150名ほどだったが、今では倍増している。主な事業は正月のカルタ会、2月の起工式を記念したぜんざい会（芽生えの日）、7月の開館を記念した「ほし祭り」、俳句大会、年4回の古本市、庭園清掃や植栽等、年中行事化している。また、他のボランティアグループの活動も多く、図書館合唱団もあり、ピアノのある開架室ではコンサートも行なっている。

#### 2 現在の活動

どれほど市民活動が盛んでも図書館運営は、専門である図書館職員の尽力につきる。伊万里市民図書館は当初から全域平等のサービスと子供の読書推進に力点をおいてきた。全域平等のためにBM2台で巡回を行い、お話しキャラバンと一緒にお話会を展開するなど子供の読書推進に努めてきた。

実績がないと活動の単独予算が付かない。自主財源がなくても国県や外郭団体の支援金を20年間に18回獲得し、活発な事業を展開した。

レファレンスは重点的に取り組み、陶製万華鏡や万年筆の開発で起業したり、水力・風力発電で特許を4つ取得した利用者もいる。これまでの事業やフレンズの活動等が評価され、平成

28年に全国図書館大会で、ライブラリアンシップ賞を受賞した。

#### 3 これからの図書館と図書館のミッション

これからの方向性として、出版社からの批判もある貸出競争を煽るのではなく、生涯学習の拠点であると共に、「出会い・語らい・学びあい」の広場機能を見直すことが求められる。そして、高齢者の生きがい対策、子育て支援など、読書の効果や図書館の機能を生かしたサービスを展開する必要がある。

また図書館が教育機関であることが忘れられてはいないだろうか。図書館はすべての人の成長と成熟、自己実現を支えるためのオアシスである。子どもの貧困や格差の広がり、反知性主義が横行する中、図書館こそが知のセーフティネットである。伊万里市は、設置条例第1条を「伊万里市は、すべての市民の知的自由を確保し、文化的かつ民主的な地方自治の発展を促すため、自由で公平な資料と情報の提供をする生涯学習の拠点として、伊万里市民図書館を設置する」としている。

#### 4 不易と流行

松尾芭蕉の言葉に「不易を知らざれば基立ちがたく、流行を知らざれば風新たならず」という言葉がある。図書館の普遍の真理を守りながら、時代の要望を知り、新たな課題に答えていく。その努力をしなければ、顧みられなくなることを心配している。



▲講義①

## 講義②

### 「図書館がつくる利用者コミュニティ」

講師：奈良県立図書情報館

図書・公文書課 課長 乾 聡一郎

#### 1 はじめに

今、図書館の新たなあり方が模索されている。図書館の新たなあり方の可能性を、これまでの図書館機能からではなく、新たにどのような視点を持つことが可能で、どのようなアプローチができるのかという観点から考えてみたい。

#### 2 ニーズを創り出す

従来から利用者ニーズからサービスを考えることは当たり前に行われてきた。しかし、そうではなく、利用者がこんな情報や人と出会いたかったと思わせるような、いわばニーズを創り出す（開拓する）という視点が必要ではないだろうか。ニーズを創り出すことで、図書館が情報や人と出会う「場」となる。そして、そうした「場」で「繋がること」と「共有すること」で緩やかなコミュニティが形成される。そこでは、館とコミュニティも従来の運営—利用という関係から、「フォローする・される」の関係を築く「場」へと繋がっていくのではないかと思われる。

#### 3 「公共」と「個人」から「公」—「共」—「個人」へ

これまでの日本社会では、「公共」と「個人」という関係性があたりまえのものとされてきた。しかし「公共」と「個人」という関係からは、要望とクレームしか生まれてこない。「個人」の想いと共感がかたちになるような、新たな「共生」空間ともいうべきものが考えられないだろうか。「公共」と「個人」から「公」—「共生空間」—「個人」という関係性で考えてみたい。

「公共」ではなく、「公」と「個人」が互いにフォローする・される関係を築くような「場」、その実験場としての図書館という「場」の可能性である。

そのような図書館におけるコミュニティや空間とはどのようなものか？一例として、それを内と外のコミュニティということで考えてみる。外のコミュニティと、利用者の活動コミュニティを育むことである。奈良県立図書情報館の利

用者コミュニティには、IT サポーターズやビブリオバトル部などがある。IT サポーターズは館の情報関係施設等のヘビーユーザーとして自主的な情報発信を行なうことで、他の利用者を巻き込んでいる。また、ビブリオバトル部では、ビブリオバトルの自主運営の他、部員各人がもっているスキルを共有する自主講習会や、本をめぐる冒険プロジェクトや言葉の森プロジェクトといった独自企画も行なっている。いずれも、自発的な教え—教えられる関係が生まれている。

内のコミュニティとは、職員の活動コミュニティのことで、内が育たなければ外は育たない。図書展示などをルーチンにせず、司書自身がワクワクして取り組むことを目指している。やりたい人が集まり、企画コミュニティをつくり、ブレストによるテーマ設定から設営・広報まで、一から全て行なう。職員同士の新たな発見、気づきが次に繋がっている。

#### 4 文化発信メディアとしての図書館

図書館に残された最後の役割は情報資源（リソース）を再編集し発信すること、言い換えれば文化発信メディアとしての図書館として機能することではないだろうか。「私はこういう情報や人と出会いたかったと思わせる施設」となることだと思う。人と情報、人と人とが繋がりそして、生まれた新たな共生空間は、コミュニティが縦横に活動する舞台ともなる。そこでは、実利ではなく（何かに役立つことではなく）、知的好奇心に導かれ、『教え教えられる』関係と、そこから生まれる、ともに『創る』喜びがある場となるだろう。そこにこそ、これからの図書館の可能性があると思うのである。



▲講義②

## 講義&ワークショップ

「市民とコラボレーションする図書館を目指して」

講師：墨田区ひきふね図書館パートナーズ  
北村 志麻

### 1 市民とコラボレーションしやすい行政

まずは、行政機関・行政職員が市民と協働しやすい土壌は必要となる。墨田区では条例にうたわれており、地域活動推進課といった専門部署もある。政治との連携も必要であり、議会の理解を得られたことで、図書館条例改正時に協働が盛り込まれた。行政側から、協働のしやすさをつくる必要がある。

### 2 市民と図書館のコラボレーション事例

「墨田区ひきふね図書館パートナーズ」の事例を紹介することで、コラボレーションの成功例を知ってもらう。これは、単なる友の会のような意見提案や単純作業のお手伝いボランティアではなく、利用者が事業の主体になる事例である。文部科学省が定義している「司書の主な職務内容」の6つの職務のうちの一つである「読書活動推進のための各種主催事業の企画、立案と実施」を担っている。このモデルは桐蔭横浜大学図書館や埼玉県志木市にも導入が広がっており、導入を検討する自治体には、パートナーズメンバー養成講座の提供ができるので、相談いただきたい。

### 3 市民から図書館員に望むこと

図書館・行政の常識と一般市民の常識は違うということを理解する必要がある。その上で、一般の人の持つスキルを備えてほしい。一般のビジネスパーソンが持つビジネススキル、例えばコミュニケーション力やロジカルシンキング力、柔軟性、発想力等を上げてもらいたい。

### 4 コミュニケーションワーク

まずは、自己紹介等でお互いを理解し合ってもらおう。また、ワークを通じて傾聴力やプレゼン力を身に付けてもらおう。

### 5 市民とともに図書館コミュニティをつくる

図書館におけるコミュニティとは、どういう

ものか。ワールドカフェによって理解を深めてもらう。他者との学び合いの中で、コミュニケーション力を上げつつ、思考を深めてもらう。

### 6 アイデア発想

3分間アイデアソンという強制発想法により、図書館におけるコミュニティと他のものとの掛け合わせ新しいアイデアを生み出す練習をしてもらう。そして、現状の苦境を打開できる、発想力を身に付けてもらう。



▲講義&ワークショップ



### 講義③

「高齢者の利用と公共図書館  
－認知症を視野に入れて－」

講師：筑波大学教授 呑海 沙織

#### 1 超高齢社会と図書館のこれまでの取組

2017年3月に図書館調査研究レポート「超高齢社会と図書館～生きがいつくりから認知症支援まで～」(国立国会図書館関西館図書館協力課編)が発行された。この報告書では、超高齢社会における図書館サービスのケーススタディ、高齢者の図書館利用に関する調査、並びに2013年に実施した公共図書館に対するアンケート調査結果が掲載されている。

これらの調査から、超高齢社会における図書館サービスについて3つのことがあきらかになった。図書館によってサービスのとらえ方や位置づけが異なること、アクティブシニアと協働した活動など、高齢者に関する図書館サービスの不足、認知症への取り組みの不在である。

#### 2 超高齢社会と認知症政策

日本の高齢化のスピードは他の国をはるかに上回るもので、現在世界で最も高齢化した国である。2012年時点で65歳以上の高齢者7人のうち1人が認知症とされるなど、認知症高齢者も増加している。

これらの状況を受け、「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」という認知症総合政策が策定された。高齢者や認知症の人が自分らしく暮らし続ける社会には、多様な立場のひとつとが互いに協力しあっていくこと、相互に支えあう地域づくりが必要とされている。この領域で図書館の地域をつなげる力を活かすことができるのではないだろうか。

#### 3 認知症と図書館

日本の図書館での認知症に関する取り組みは発展途上にある。そこで2017年、超高齢社会と図書館研究会は、研究者、実務者(図書館員など)、当事者(高齢者や認知症の人や家族等)など多様な立場の人がともにつくった「認知症にやさしい図書館ガイドライン」第1版を公開した。

認知症にやさしいとは、あらゆる人が認知症について知り、理解することで認知症の人が「理解

されている」「存在価値がある」「地域に貢献することができる」と感じることができる状態である。

ガイドラインのコンセプトは、「ともに」「双方向」「すべての人に」である。認知症の人にやさしい図書館は、結果的に全ての人にとってやさしい図書館となる。

#### 4 英国の図書館サービスの事例

サービスのひとつに回想法キットの提供がある。テーマごとに回想のきっかけとなる資料や道具、利用の手引きをセットにして、団体から個人まで幅広く貸し出している。

また、「処方箋としての読書プログラム」というプロジェクトがある。NICE(National Institute for Health and Clinical Excellence)のガイドラインに沿ったもので、認知行動療法を下地にしたセルフヘルプの読書がうつ病等の人への治療の第一段階としてとらえられており、医療の専門家によることによって本が選定され、専門家が処方し、図書館が提供するという全国的プログラムである。このプログラムは、利用者や専門家からも有用性が認められている。

#### 5 図書館にできること

まず図書館員が、高齢化や認知症についての正しい知識と理解をもつことが求められる。高齢者にかかわるトラブルも、きめつけや憶測で対応してはいけない。

また、福祉行政や医療機関、利用者との連携は不可欠である。今あるサービスや資料を見直し、「できることから」取り組むことも「認知症にやさしい図書館」、ひいてはすべての人にやさしい図書館への第一歩につながる。



▲講義③

## 事例発表①

### 「シニアが活動する児童サービス」

講師: りぷりんとネットワーク理事 藤原 佳典

#### 1 持続可能の基盤は世代間交流

社会の変化にあわせて世代ごとの不安や負担もまた変わっている。若者には雇用不安があり、高齢者には生活や健康の不安がある。また、例えば子育てと介護が同時に発生するなど、複数世代にわたる多問題化によって、従来の支援体制では個別対応が困難。次の世代へ社会や暮らしを持続させていくためには、多世代へのアプローチと支援機関の連携が求められる。

多世代へのアプローチには世代に関わらず互いに支援しあう地域の交流、「世代間交流」が求められる。世代間交流とは、異世代の人々が相互に協力し合って働き、助け合うこと、次世代継承とは高齢者が習得した経験や英知、知識、技術、思いを若い世代に伝えることを指す。そこで、高齢者によるシニアボランティアが、交流や連携の力となっていく。

また、現代社会における世代間交流は「三方よし」の考え方で計画的に行っていくことが大切。例えば米国では Experience Corp という小学校でのシニアボランティアによる健康づくりプロジェクトで高齢者・児童・保護者と教師の三者にとって、それぞれが健康増進、成績向上、職務モチベーション向上などの成果がでている。

#### 2 世代間交流事例-REPRINTS(りぷりんと)プロジェクト-

REPRINTS には現役生活の復刻という意味をもたせた。

シニアボランティアの募集では、通常、経験者が多くなってしまふ。そこで、未経験者も興味を持てるように絵本を用いた「認知症予防」を前面に出した。

絵本の読み聞かせを選択したのは、図書館を通じて多様な種類を無料で利用でき、メッセージ性と登場人物への同調のしやすさといった利点があったため。

実際にボランティアになるまでに、生涯学習型・認知介入プログラムを実施した。読み聞かせの知識や技術を習得する過程で、いわゆる脳トレと健康づくりの要素を入れた講座を受講す

る。

技術の習得後は6~10名ほどのチームに分かれ、週に1~2度の頻度で小学校や幼稚園などの施設へ赴き実践となる。読み聞かせの準備等はすべてボランティア自身で行う。

PDCA サイクルを利用し、常に読む絵本を変えるなどマイナーチェンジを心がけることによって、ボランティア活動の質が向上するとともに、ボランティア自身の認知や言語機能の維持・体力低下防止等の効果があった。

#### 3 「三方よし」実践での他方への効果

ボランティアを受けた側にも効果があった。

子どもは、読書の推進や高齢者への親近感・尊敬の維持があった。高齢者と集中的に交流した児童においては、ストレス得点が減少したという報告もある。

保護者は学校行事や奉仕活動に対する負担が軽減し、学校や教師にとっては地域との連携モデルとなっている。



▲事例発表①

## 事例発表②

### 「川口メディアセブンにおける取組」

講師：メディアセブン

センター長 佐藤 大祐

#### 1 メディアセブンとは

川口市立中央図書館に付随する社会教育施設であり、視聴覚ブースの進化系としてビジネススペースを兼ねて2006年6月に設立した。地域のデジタル情報格差解消も目的の一つとしている。

設立初期の3年はメディアセブンの企画チームが運営していた。その後指定管理体制へ移行した。

#### 2 メディアセブンでの活動

施設貸出と主催事業を行っている。貸出施設には、パソコンやプリンターを備えたパソコン席、パソコン講座や読み聞かせの会などを開催できる貸部屋、音声や映像の収録・編集ができる録音スタジオ・編集スタジオもある。非営利の活動に限り施設を利用することができる。最近では自主制作アニメやラジオ放送の練習、地域の写真展の準備などにも活用されている。

主催事業には、まずワークショップがある。施設利用者との協働や育成に力を入れ、市民がお互いに教え合う関係を重視している。ワークショップにはボランティアが参加し、同じ市民同士で活動することもある。市民にインタビューするドキュメンタリー映画制作のワークショップでは、インタビュアーにも市民が参加している。また、開館10周年を記念して近隣小学校へアンケートを配布し、回答を参考にしてワークショップのテーマを選ぶこともある。

また、長期企画も実施している。東日本大震災時の記憶と印象をインタビューして蓄積し、Webサイトで公開している。

そのほかにトークイベントを開催し、図書館と協働してゲストのおすすめ本を展示貸出している。

図書館との協働事業には、図書館に所蔵することを前提とした製本講座や、選書に挑戦してその結果を展示するなどの事業もある。

#### 3 今後の課題

実施している事業には、参加人数や利用件数では測れない学びがある。数字に表現することが難しいため、どのように成果を示し展開していくかが今後の課題となっている。



▲事例発表②

#### 講義④

#### 「公共図書館の多文化サービス」

講師：日本図書館協会多文化委員会  
前委員長 平田 泰子

#### 1 はじめに

法務省入国管理局の統計によると、日本に住む外国人は2016年末238万人を超えた。国籍別の統計には現れてこない外国にルーツをもつ人々を含めれば、その数字はさらに多い。こうしたグローバル社会がすすむ一方で、世界的に排外主義・孤立主義の動きも同じく加速している。地域社会のなかで多様な人々が共生していくために、図書館の多文化サービスはどのような意義をもち、どう進めていくかを考える。

#### 2 多文化サービスの意義

多文化サービスには「あらゆる種類の図書館利用者に対するサービスの提供とこれまで十分なサービスを受けてこなかった文化的・言語的集団を特に対象とした図書館サービスの提供という両面」があり「マイノリティ、保護を求め人、難民、短期滞在許可資格の住民、移住労働者、先住民コミュニティに対しては特別な配慮が必要」である（「IFLA/UNESCO 多文化図書館宣言」）。

多文化サービスを提供する理由として、すべての人に平等なサービスと情報アクセスを保証する、それぞれの文化の尊重、情報の共有による人々の出会いと社会参加、などが挙げられる。そして、多文化サービス提供の根拠は、国際人権規約、地方自治法、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律などの規約・法律に見ることができる。

#### 3 多文化サービスの課題

2015年に実施した「多文化サービス実態調査」から見てきたことは、多言語図書や多言語利用案内の設置など進展した部分がある一方、外国人ニーズの把握、職員の外国語対応能力、PR、外国語図書整理システムなどの課題が相変わらず存在していることである。

#### 4 課題に対しての方策

・多文化サービスはまず、地域の多文化コミュニ

ティの実情とニーズを把握することから始まる。地域に住む外国人の数・出身国・生活環境（利用する商店や料理店、集会所など）・情報環境（エスニックメディアやインターネット・SNSなど）を調査する必要がある。

- ・多言語での対応は難しいが、やさしい日本語を用いたり、多言語指差しシートを準備したりしておくことで、対応することも可能である。
- ・資料目録作成には無料で使えるデータベース（NDLサーチやWorldCatなど）を活用するやり方がある。
- ・多言語資料の収集には、『多文化サービス入門』の書店リストが参考になる。
- ・Youtubeで視聴できる多言語絵本の音読データなどもあり、インターネット上の有用な情報を活用していく方法もある。
- ・全ての図書館が均一に多文化サービスを行うことは予算や人員などの点で無理がある上に、非効率でもある。相互貸借などによる他館との協力や国際交流協会・行政他部署等他機関との連携が不可欠となってくる。

#### 5 まとめ

図書館には情報・学習・文化のセンターとして多言語による情報提供や海外にルーツをもつ児童生徒への学習支援、住民同士の交流を支援するなど重要な役割がある。このサービスを例外的なサービスではなく、「当たり前に行われるサービス」として位置付けることが大切である。



▲講義④

## 講義⑤

### 「公共図書館における障害者サービスについて」

講師：埼玉県立久喜図書館  
司書主幹 佐藤 聖一

#### 1 障害者は情報障害者

障害者は情報を手に入れることに障害がある。刊行されている録音図書は100点ほどしかなく、パソコンやスマートフォンなどはアクセシビリティが確保されていないものが売られている。そもそも、経済的な理由から読書するための機器などが購入できない人が多く存在する。

こうした問題を解決するには、図書館の働きが重要であるが、障害者からの依頼がない、という公共図書館が多い。これは、障害者が使える資料やサービスにどんなものがあるか知られていないことが原因である。潜在的ニーズは多いが、積極的に知らせていないのは図書館の責任であるといえる。

#### 2 制度の変化

日本は2013年に障害者権利条約を批准し、障害者差別解消法を制定した。権利条約の第2条では条約に関する用語を定義しており、その中で、差別とは「合理的配慮の否定を含む」としている

そして、権利条約を具体化するための法律である差別解消法において、障害を理由に不当な差別をしてはならないこと、障害者の社会的障壁を除去するために「合理的配慮の提供」「基礎的環境整備」をすることが明文化された。

「合理的配慮」とは、過度な負担にならない限り、障害者の個々の依頼にできる範囲で応え、図書館の利用を保障することとされる。「基礎的環境整備」とは、すべての人が図書館を利用できるように、はじめから環境を整えておくことである。

#### 3 障害者サービスの意味

こうした制度の変化を踏まえると、障害者サービスは健常者の側から手を貸してあ

げよう、という恩恵的・福祉的サービスではなく、障害者や高齢者が社会の中でともに生きることを意識し、だれもがサービスを受けられるようにしておくことであるといえる。

図書館は障害者差別解消法をすでに実施している先進施設の一つではあるが、実際の実施率は低い。障害は障害者にあるのではなく、図書館のサービスにこそある。

#### 4 障害者をどうとらえるか

歳を取るにつれ身体的に動きづらくなることや、ある日突然事故などで障害を負うこともある。だれでも障害者になりうるため、障害者は特別な存在ではないといえる。

また一方で、たとえば視覚障害のある人は点字を読むことや点字ブロックを頼りに歩くことができる。障害のある部分を補って、触覚や嗅覚といった感覚が優れているなど、特別な能力を持っている。こうした能力をもっと社会で活用していくために、障害者に対する情報保障を行うことが、図書館の重要な役割である。



▲講義⑤

## 講義⑥

### 「見えない人の見る世界」

講師：東京工業大学准教授 伊藤 亜紗

#### 1 障害から身体について考える

視覚障害、ろう、二分脊椎症など、障害を持つ人々は健常者の感じている世界とは違う世界を持っている。そうした人々から直接話を聞くことをもとに研究を行っている。「福祉論」ではなく「身体論」からのアプローチ、つまり、障害者を健常者と同じにするのではなく、差異があることに注目している。たとえば、四本足の椅子に比べて三本足で立っている椅子はどんな感覚か、ということに視点を向けた研究である。

#### 2 見えない人にとっての読書とは

同じ環境・情報があっても、受け取る身体が変われば意味も変わる。

「店のドアを開けると、カウンターのほかに5つのテーブルが並んでいた。」という文章を例に考えてみる。

見える人がこの文章を読んだとき、こぢんまりとして落ち着いた雰囲気のある店を自然にイメージする人が多いだろう。しかし、見えない人が同じ文章を読むと、内容より描写の細かさが気になってしまう。テーブルがいくつある、という情報は普段気にしないことであり、店の規模は音の反響や他の客などの会話の様子から把握しているためである。

また、見える人は店に入るとまず席を探すためテーブルに注目するが、見えない人は自分で席を探すのではなく連れて行ってもらおう。こうした経験の仕方の違いが、文章から得る意味の違いにつながっている。さらに見えない人には、椅子の数などの数値的情報はあっても、材質や座り心地、形状などの触覚的情報や匂いなどの情報が描写されないことも気になるという。

このように、目の見えない人にとって読書は、見える人の見かたを学ぶ機会であり、その見かたへの違和感に気付く機会でもある。

#### 3 本を読むことの可能性

読書を通じて見える人、見えない人の違いが浮かび上がることがわかり、両者が「ともに読む」ことによる発見があるのではないかと考えた。美術鑑賞においてはすでに、「ソーシャルビュー」という事例がある。作品に描かれているものを見えない人に伝える作業を通して、見ることを相対化する取組である。

同様のことが読書においてもできないか、ということで、H.G ウェルズ著『盲人国』に見える人・見えない人でともに読むという取組を行うと、一番多く挙げたのが「盲人国の描写が甘い」という意見であった。そこで、「見えない人の国とはどういうものか」を考えるワークショップ「視覚のない国をデザインしよう」を行い、見える人見えない人双方の意見、アイデアが交換され、大変意義深いワークショップとなった。

このように、本を読むことの可能性を活かした取組を今後も進めていきたい。



▲講義⑥